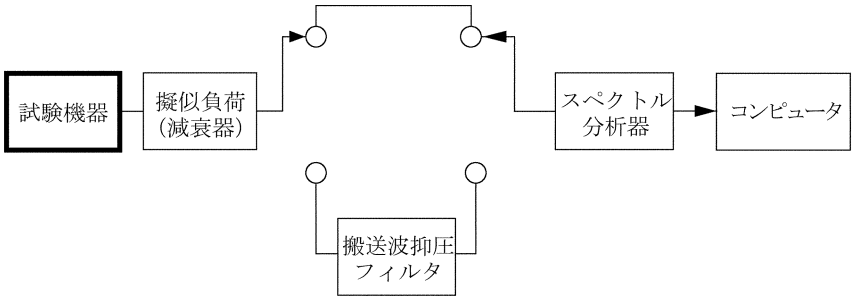
2　スプリアス領域における不要発射の強度

⑴　測定系統図



⑵　測定器の条件等

ア　搬送波抑圧フィルタは、必要に応じて使用する。

イ　不要発射探索時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

㋐　掃引周波数幅及び分解能帯域幅

９kHzから150kHzまで	：１kHz
150kHzから30MHzまで	：10kHz
30MHzから1,000MHzまで（注１）	：100kHz
1,000MHzから12.75GHzまで（注１、２）	：１MHz
1,884.5MHzから1,915.7MHzまで	：300kHz

㋑　ビデオ帯域幅　　分解能帯域幅と同程度

㋒　掃引時間　　測定精度が保証される最小時間

㋓　Ｙ軸スケール　　10dB／Div

㋔　入力レベル　　最大のダイナミックレンジとなる値

㋕　データ点数　　400点以上

㋖　掃引モード　　単掃引

㋗　検波モード　　ポジティブピーク

注１　掃引周波数幅として次の周波数範囲を除く。

763MHzから813MHzまで、850MHzから900MHzまで、935MHzから970MHzまで、1,465.9MHzから1,520.9MHzまで、1,829.9MHzから1,889.9MHzまで及び2,100MHzから2,180MHzまで

注２　1,884.5MHzから1,915.7MHzまでを除く。

ウ　不要発射振幅測定時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

㋐　中心周波数　　不要発射周波数

㋑　掃引周波数幅　　０Hz

㋒　分解能帯域幅（各周波数帯ごとに選択する。）

９kHz以上150kHz未満	：１kHz
150kHz以上30MHz未満	：10kHz
30MHz以上1,000MHz未満	：100kHz
1,000MHz以上12.75GHz未満（注）	：１MHz
1,884.5MHz以上1,915.7MHz以下	：300kHz

注　1,884.5MHz以上1,915.7MHz以下を除く。

㋓　ビデオ帯域幅　　分解能帯域幅の３倍程度

㋔　掃引時間　　測定精度が保証される最小時間

㋕　Ｙ軸スケール　　10dB／Div

㋖　入力レベル　　最大のダイナミックレンジとなる値

㋗　掃引モード　　単掃引

㋘　検波モード　　サンプル

⑶　試験機器の状態

ア　試験周波数に設定し、連続送信状態とする。

イ　電力制御を最大出力とし、スプリアス領域における不要発射の強度が最大となる状態に設定する。

ウ　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子ごとに電力制御を最大出力となるように設定する。

⑷　測定操作手順

ア　スペクトル分析器の設定を⑵イとし、掃引周波数幅ごとに不要発射を探索する。

イ　探索した不要発射の振幅値が許容値以下の場合は、探索値を測定値とする。

ウ　探索した不要発射の振幅値が許容値を超えた場合は、スペクトル分析器の中心周波数の設定精度を高めるため、周波数掃引幅を100MHz、10MHz及び１MHzのように分解能帯域幅の10倍程度まで順次狭くして、不要発射周波数を求める。

エ　スペクトル分析器の設定を⑵ウとし、掃引終了後、全データ点の値をコンピュータに取り込み、全データを電力次元の真数に変換し、平均を求めてそれをdBm値に変換し、不要発射の振幅値とする。

オ　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子において測定する。

⑸　試験結果の記載方法

ア　結果は、上記で測定した不要発射の振幅値を下記に基づいて、各帯域幅当たりの絶対値で記載する。

９kHz以上150kHz未満	：dBm／１kHz
150kHz以上30MHz未満	：dBm／10kHz
30MHz以上1,000MHz未満	：dBm／100kHz
1,000MHz以上12.75GHz未満（注）	：dBm／１MHz
1,884.5MHz以上1,915.7MHz以下	：dBm／300kHz
2,010MHz以上2,025MHz以下	：dBm／１MHz

注　1,884.5MHz以上1,915.7MHz以下を除く。

イ　結果を複数記載する場合は、許容値の帯域ごとにレベルの降順に並べ周波数とともに記載する。

ウ　給電点から空中線接続端子の間に不要発射を減衰させるフィルタを有する場合は、アで求めた測定値からフィルタの減衰量を減じた値を記載する。この場合において、フィルタの減衰量を用いたことも記載する。ただし、給電線等の結合により減衰量が低下する場合は、低下した減衰量を用いる。

エ　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子の測定値において各周波数ごと（参照帯域幅内）における総和を技術基準で定められる単位で周波数とともに記載するほか、それぞれの空中線端子ごとに最大の１波を技術基準で定められる単位で周波数とともに記載する。

オ　エにおいて、空間多重方式を用いるものにあっては、各空中線端子で測定した値を空中線ごとに記載する。